

高度な知識を身につけたい社会人の方に

修学資金を無利子で！ お貸しします！

国内で最大

月額
10万円

無利子で貸付

社会人
経験のある
40歳未満
が対象

条件を満たせば

**全額
返還免除**
制度あり

会計

Business

経営

知的財産

fashion

マネジメント

digital 技術

今すぐチェック！

詳しくは
こちらから！



詳しくは裏面、ホームページをご覧ください。広島県産業の発展に貢献したい！という方のご応募をお待ちしています。

広島県ホームページより ▶▶▶

未来チャレンジ資金

検索

お問い合わせ

広島県 商工労働局産業人材課 未来人材育成グループ

〒730-8511広島市中区基町10-52

☎082-513-3420

月～金（閉庁日を除く）

8:30～12:00 13:00～17:00

✉ syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

これまでの採択事例

在学中に新たな ビジネスモデルを考案し起業！

財務会計やビジネスモデル作成等を学び、在学中に完全個室フィットネスジムを起業。日本最大のフィットネス用スマートミラーを開発し、現在15店舗運営中。

県立広島大学大学院経営管理研究科修了（修士）

高度な技術・知識を習得し 新技術を開発！

次世代エネルギーである、リチウムイオン電池に関する知識を学び、充放電に関する世界初の研究成果を残し、学会受賞。

広島大学大学院総合科学研究科修了（博士）

広島県未来チャレンジ資金の概要

対象者の要件	大学院等専門課程において、県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与する知識を習得する次の①～⑥をすべて満たす方で、修了後、<u>広島県内企業等に就業</u>しようとする方 ① 入学式の4月1日現在で40歳未満の者 ④ 企業又は官公庁等の派遣による修学でない者 ② 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者 ⑤ 他の奨学金等を受給していない者 ③ 企業又は官公庁等における実務経験を2年以上有する者 ⑥ 過去に当該資金の貸付けを受けたことがない者 ※要件をすべて満たしていれば、既に大学院に入学している方（在学生）や、現在、広島県内企業等に就業し、今後も継続して就業しようとする方も応募できます。
大学院等専門課程とは	広島県産業の発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与すると認められる次に掲げる対象分野の、専門職学位課程、博士課程後期、もしくはこれに準ずる国内外の教育機関の課程 ●経営 ●技術経営 ●会計 ●福祉マネジメント ●デジタルコンテンツ ●知的財産 ●応用情報技術 ●産業技術 ●ファッションビジネス ●景観マネジメント その他広島県産業の発展に寄与する分野 ※ただし、将来、業務独占資格^(注)が必要な業務を行うため、その資格取得(資格試験の受験資格、試験科目免除等を含む)に必要な知識を習得することを目的とする場合を除きます。(注)資格を持たずに業務を行うことが法令で禁止されている資格のこと。
広島県内企業等に就業とは	次のいずれかが該当します。 ●広島県内に、本店を有する会社・主たる事務所を有する医業を主たる事業とする法人・主たる事務所等を置く個人事業者に就業すること ●広島県外に、本店を有する会社・主たる事務所を有する医業を主たる事業とする法人・主たる事務所等を置く個人事業者の、広島県内の支店・事務所・事務所等に就業すること ●広島県内に、本店・主たる事務所・主たる事務所等を置いて事業を営むこと
貸付金額等	貸付額 対象費用の合計額を貸付期間の月数で除した額または下記限度額のいずれか低い額 国内上限 月額10万円 国外上限 月額20万円 貸付期間 修学生に適用される修業年限を上限とします。 ※長期履修制度を利用する場合でも、通常の修業年限までの期間となります。
対象費用	入学料、授業料、通学のために転居した場合の賃借料（光熱水費、敷金、礼金等は除く） ※在学生の場合、原則、授業料のみが対象となります。
返還制度	大学院等専門課程を修了後9年間のうち8年間以上、広島県内企業等に就業した場合は資金の返還を全額免除します。（一部免除できる場合もあります。） ※条件を満たさない場合は、全額を一括で返還していただきますのでご注意ください。

お問い合わせ

広島県 商工労働局産業人材課 未来人材育成グループ

〒730-8511広島市中区基町10-52

☎082-513-3420

月～金（閉庁日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

✉ syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp